

## 第9回南区自治協議会 会議概要

- 日 時 平成30年12月19日（水） 午後2時～午後4時15分
- 会 場 新潟市南区役所4階 講堂
- 次 第 1 開会
- 2 南区のまちづくりビジョンとその実現に向けた方策（中間報告）
- 3 議事  
（1）南区自治協議会委員推薦会議について  
（2）平成31年度特色ある区づくり予算（区自治協議会提案事業）について  
（3）南区成人式のあり方について（白根地区公民館）
- 4 報告・連絡事項  
（1）部会報告  
（2）南区自治協議会委員研修会について  
（3）公共施設の指定管理者の指定について（地域総務課，健康福祉課）  
（4）平成30年度はかるう体重！大作戦事業実施結果（健康福祉課）  
（5）その他
- 5 次回全体会の日程について  
1月30日（水） 南区役所 午後2時から
- 6 閉会

### 事前配布資料

- 資料1 南区のまちづくりビジョンとその実現に向けた方策（中間報告）  
資料2-1 南区自治協議会委員推薦会議委員名簿  
資料2-2 次期（平成31・32年度）南区自治協議会委員の構成等について（案）  
資料2-3 南区自治協議会における公募に関する要領  
資料3 平成31年度特色ある区づくり予算 南区自治協議会提案事業（案）  
資料4 南区成人式のあり方について  
資料6 指定管理者の指定について  
資料7 平成30年度はかるう体重！大作戦事業実施結果

### 当日配布資料

- 資料1参考資料 南区区ビジョンまちづくり計画〈平成27年度～平成34年度〉（概要版）  
資料5 部会報告

出席委員： 斎藤栄樹委員，山際和美委員，田村義三郎委員，青木智子委員，  
小林 誠委員，有田正己委員，小林公子委員，鞠子幸一委員，  
笹川和代委員，内城大三郎委員，関根功雄委員，寺澤和江委員，  
渡邊喜夫委員，小嶋ノリ委員，豊岡博子委員，原 正行委員，  
渋川博子委員，大那 孝委員，町屋参吉委員，鈴木照子委員，  
児玉一幸委員，田中容子委員，小田信雄委員

以上23名

欠席委員： 小柳雅弘委員， 富井 敦委員， 梅津繁明委員， 山宮勇雄委員，  
本間智美委員， 和泉美春委員， 早見真由美委員

事務局： 渡辺区長， 高野副区長， 佐藤地域総務課長補佐， 藤村地域総務課長補佐，  
岡村地域総務課主幹， 新井田同主幹， 久原同主査， 笠原主査， 池田副主査

関係課： 内藤区民生活課長， 田中健康福祉課長， 金澤産業振興課長，  
吉田建設課長， 島倉味方出張所長， 登石月潟出張所長，  
川崎農業委員会事務局長， 長谷部南区教育支援センター所長，  
牛腸白根地区公民館長

報道 1名 (新潟日報社)  
傍聴者 3名

(午後2時00分)

## 1 開会

○事務局(佐藤地域総務課長補佐) (配付資料の確認)

○議長(小田会長) 師走の半ばをとうとう過ぎてしまった。とりわけ今日はまた大変な雨である。こんな中，曲げてご参集いただき，感謝申し上げます。

さらに本日もまた熱心に私どもの自治協議会を傍聴してくださる区民の方をお迎えしているし，今日は隣の秋葉区の自治会長，小須戸コミュニティ協議会の副会長が私どもの会議を傍聴してくださる。ぜひご覧いただき，参考になることがあれば，取り入れていただければ幸いに存じる。本日は大変ありがとうございます。

新潟日報からの取材の申込みがあった段階で許可したいと思っているので，お含みおきいただく。

一昨日17日，8区の自治協議会会長会議が開催された。開催の1時間前に中原新市長とおのおのの区の課題や状況について，あるいは中原市長が今後，それに対してどういう姿勢でお進みになるのか。お話をちょうだいしたり，懇談させていただいた。会議終了後も別会場で，およそ1時間ほど歓談させていただいた。中原市長も就任後，一月と4日がたっただろうか。さまざまな部局からのレクチャーも完了して，詰め込むことだらけで，今，どう整理をしようか迷うところであると素直にお述べになっていたし，今日，たしか3回目のBRTの実情視察をちょうど今ごろ，おやりになっているのではないかとと思っている。一昨日もそのことについては，少し触れていらっしやった。

おのおのの区の最も重要な課題は何と心得ているか，各会長に諮問があった。私は，南区の実情をこのようにとらえているとお話し申し上げた。一つは，篠田前市長のときにも何回も申し上げた南区が人口5万人を切る最少の区として，ややもすると埋没してしまうのではないかとこの閉塞感が区民の中に漂っている関係上，政令市スタートのときの大きな柱の分権と自治と協働。この旗印をなお，中原市長に高く掲げていただき，そしてまちづくりを進めていただきたい。そういう姿勢のまちづくりが進めば進むほど，今，おのおのの特に合併地域にとりましても最も重要な支え合いのしくみづくりが進むのだろうと考えている。お年寄りが増える，子供が少なくなる，働く年代層の人口は減る行政にばかりは頼ってられない。自分たちが，私たちの地域が，私たちの力でどうするかという自治の力が，協働の力が自ら持ち上がってこそ，初めて支え合いのしくみづくり，地域包括ケアシステムが確立するのではないか。人口の減少に苦しむ私ども南区は，これがまず第一の課題であると。そのためにも自治協議会も頑張るし，各コミュニティも頑張るとお誓いしてきたところである。

もう一つが，先ほど申したように，中原市長は本日もまたBRTの実情視察をなさる予定であるということをおっしゃっていた。市長，BRTを例えば，マクロの交通政策とするなら

ば、もう一つの市長がおっしゃっていた空港、新幹線の乗り入れ、これはメガだ。極めて大きな交通政策になるだろう。もう一つ、忘れていただきたいのは、ミクロの、地域の交通状況をどう作り上げてくるか。ぜひとも、区バスの概念の各区で完結をするというようなことをはじめとする地域交通の概念をもう一度、政策的に組み立て直してはいかがか。軌道系の交通機関を持たない南区にとっては、そういう生活の足をどう確保するか。地域公共交通をただ単にミクロとしてとらえるのではなくて、人々の生活の権利として、私たちがとらえている。ぜひとも隣の三条市、燕市、田上町、聖籠町、あるいは新発田市や弥彦村とも連携しながら、より大きな観点から地域交通をとらえていただきたい。マクロとミクロ、そして最も大きな、そういう交通課題。これを併せ持ってこそ、初めて快適な市民生活ができるのではないか。ぜひとも、そういう観点で新しい市長のお力をいただきたいと申し上げておいた。市長は、選挙期間中に、市民の皆さん方にお示したマニフェスト、これはあくまでも選挙のためにこしらえた感のあるマニフェストの面もあると。政治家の政治マニフェストは、おのおのの課題について、おのおののポイントについて、市民や区民の皆さん方からいちいちご意見を伺いながら、それをプラスすることによって、より正確な、より骨の太いマニフェストになっているものだと私は信じているとお答えいただいた。今まで選挙期間中にお示しいただいたさまざまなマニフェストについて、さらに私たち自治協議会やおのおの地域コミュニティや市民や区民のご意見を聞きながら、それをより正しいものに、より確かなものにしていくのだという決意の表明もいただいたところである。新しい市長をお迎えしての私たち新潟市民の生活、そして自治と分権と協働の要である私たちの自治協議会のさらなる進化に大いに期待をしているところである。中原市長の今後の活躍に、市民はどう目を向けてくれるかに注視をしていく策だと思っている。

本日は、非常にお忙しい中、このように曲げてご出席いただいたことを感謝して、第9回12月の自治協議会定例会を開催する。

欠席者の報告

傍聴者の報告（所定の手続きを経て、傍聴していることを報告）

## 2 南区のまちづくりビジョンとその実現に向けた方策（中間報告）

○議長（小田会長） 次第第2南区のまちづくりビジョンとその実現に向けた方策について、ご存じのとおり、渡辺稔区長は、公募区長として南区の区長にお就きになり、任期3年のちょうど半ばを迎えた。春以来、あるいは昨年からの南区のまちづくりのビジョンについて、さまざまな観点から委員各位のご意見をちょうだいしているが、南区における最も特異たる方向、区政をどう私たちが評価するか。これについて、今度は区長から任期半ば、ちょうど中間報告という形で、今のまちづくりのビジョンの実現に向けた方策と渡辺区長の実現に向けた新たな観点について、およそ40分ほどになるかと思うが、おのおのの分野について語っていただきたいと思っている。その区長の表明を受け、また皆さん方から新たなご意見をちょうだいし、おのおのの部会において、この区長の表明について、どう評価をするかのご審議もいただきたいと思っている。渡辺区長、お願いする。

○渡辺区長 今、会長からご説明あったが、中間報告をさせていただきます。

その前に、改めて復習という意味で、皆さんに本日配布してある「南区区ビジョンまちづくり計画」だが、平成27年度から平成34年度まで、この計画に基づいて区の活性化を目指していること、まちづくりを進めていこうというものである。2年ごとに新たな目標を立てて、それに取り組んでいくということになる。その内容が、表紙をめくった裏のところに8年の計画であること、2年ごとに計画を見直していくことということで書いてある。その中に、以下、概要版なのでいくつか取り組む内容が書いてあるので、後でまたゆっくりとご覧いただければと思う。これは何度も説明しているが、復習の意味で、今、申し上げた。

お手元の資料で、「南区のまちづくりビジョンとその実現に向けた方策（中間報告）」ということであるが、右下のページ数をご覧いただきたい。まず、2ページ目の区ビジョンの将来像は、そこに書いてあるとおりである。

先ほど、会長から話があったように、私は公募区長になるときに、そこに書いてあるとおり、

南区は今、16の課題に取り組んでいくということである。◎になっているところについては、短期的に取り組んでいこうということだし、普通の○については、中長期的に取り組んでいこうということである。すべての取り組みについてうまくいっているわけではないが、今の状況を皆さんにご説明して、できない部分について、また意見をいただきながら、あと1年半になったので、改めて皆さんから、新しい取り組みが必要なかどうかということも含めてご意見をいただければと思う。

次のページを見ていただくと、短期的・中長期的解決のためにどういうことをやっていくかということであるが、まず、何といても市民協働。先ほど、会長から話があったように、市民協働が進んでいかない限り、まちづくりは進んでいかないということで、これはMSK47と、ちょうどNGT48から南区のPR大使になっていただいたということもあるので、それにもじって作った。これは「南区市民協働」の頭文字を取ってMSK47プロジェクトと書いてあるが、市民協働が進むということは、仕掛け人が巢立つということで、持続可能なまちづくりを進めることができるということである。その中で私が思っていることは、市民協働の団体、例えば、創生会議を作っていた。地元で観光振興ミーティングの母体となっているNPOが新しくできた。例えば、月瀉においては、月瀉を元気にする会というのができて、自ら募金を集めている。いろいろな事業をやったり、庄瀬では、堀部安兵衛の幼少期の応庸会ができたり、先日、新聞に出ていたが、味方のほうでは地元の人たちから頑張っていた。笹川邸をすす払いするというのもやっていた。やはり市民協働が進んできているのだなということを実感している。それがMSK47プロジェクトということで、そこに書いてあるとおりである。

ただ、47というのは、先ほど説明したまちづくり計画の中に、四つの目指す区の姿、七つのまちづくり方針ということで書いてあるので、これを47というように記入してある。それぞれのまちづくり方針については、三つから四つの取り組みをやるということで、それはもちろん区づくり予算もあるし、あとは区に配分された予算の中で、その取り組みを行っている。方針ごとどこまで進んできているのかということ、ご説明をさせていただく。

まず、方針1、安心して快適に暮らすまちづくりを進めようということである。これも私のマニフェストの中に、一斉防災訓練の参加者を2,000人に増やそうということで、目標を持ってやってきた。ただ、やはり皆さんから非常にご協力をいただいたうえで、今年の総合防災訓練については、3,163名という方から参加いただいたということで、まさにこの南区の皆さんは、この二つの大河を抱えている中で、非常に不安があるのだなということもある。とりあえずは今年の実績として3,000人を超えたという状況である。この目標を達成して終わりではない。来年は3,500人を目指そうと思っている。

白根高校の関係だが、まさに防災防犯の関係でボランティアをしていただいている。今年も防災ボランティアとして参加いただいて、炊き出しもやっていただいているし、まさに中高生が災害のときに地元で貢献するという仕組みを作りたいということもある。例えば、私はここで申し上げたと思うが、岡山県の総社市が、大水害があったときに、水が引いた後に、約1,000名の小中学生が集まって、何かすることができないかと集まってきたということ。まさに市長がSNSで発信したおかげで、翌朝、起きたら、1,000人の子供たちが集まっていた。やはり子供たちでも災害のときには何かできるのだということを知っていただきたいと思っている。

次に、②空き家対策については、私どもも今まで推計でしかものを言うことができなかった。ただ、やはり私たちは、実態を把握しようということで、空き家の悉皆調査を実施した。自治会の皆さんからご協力いただき、大変ありがとうございました。その結果、南区には今のところ約600件の空き家があるということが判明した。これで終わりではないのである。この600件ある空き家、まさにこれから増えていく可能性もある。どうやって活用していくのか、どういう対応をしていくのかということ、これをこれからまたコミュニティ協議会、自治会の会長とともに考えていく。こういうことを調査することによって、実態を把握することによって、対策も講じられるということで考えている。

③ごみの減量化については、まさに新潟市全体のごみが、少しずつだが減っている。この南区においても収集ごみは年々少しずつ減っているが、直搬ごみが増えているという実態がある。そ

のことから、コミュニティ協議会単位で講習会をやり、この意識を高めていこうということだが、今、皆さんにお願いしたいことは、ひとしぼり運動というものを聞いたことがあると思うが、ゴミ袋に入れるときに、絞っていただくだけで10グラム、20グラムのごみが減量できるということで、単純にこれを1日1人10グラム減らすと、南区は今、4万6,000人くらいと計算すると、1日に460キロ減量できる。年間を通すと168トン減量できるということなので、こういう取組みも自治会等がやっていただくと、この南区ももう少しよくなるのではないかと考えている。今、南区においては、ごみの量としては上から5番目くらいの量である。ただ、これをもう少し上げていきたいということもあるので、ぜひ皆さんからご協力いただきたいと思う。その方法の一つとして、段ボールコンポスト、これは大通地区の方からたくさん使っている。普及率は今、多分、全区の中で一番を維持しているので、これも維持をしていきたいと思っている。そこに書いてあるとおり、目標500グラムということで、実績としては今、502グラムのごみの量であるということをご承知いただければと思う。

続いて、方針2、だれもが健康でいきいきと生活できるまちづくりということである。この私も来たときに、皆さんにお約束したのは、今ある地域の茶の間を49か所から70か所程度にしたいということで申し上げた。これはなぜかということ、今、240の自治会がこの南区にはある。その中で、240ある自治会のうち、三つか四つの自治会が一つ持てればいいのではないかと。ただ単に私が公募区長で来たときに、それを何とかやりたいということで、70という目標を掲げさせていただいた。それが平成29年度の実績として58か所、皆さんから頑張ってもらって作っていただいている。今年も今、2件できているので、60か所になっている。何とかこの1年半で70か所まで持っていければいいと思っている。ただ、これは数を作ればいいという話ではない。これから何度もお話し申し上げるが、2025年を迎えたときに、だれも見てくれないお年寄りが多分出てくるだろうということなので、その基盤だけはしっかり作っておきたいので70か所という目標を立てさせていただいた。ぜひコミュニティ協議会、自治会については、基盤だけは作っていくことをご協力いただければと思う。

次のページだが、これも昨年、一昨年くらいから非常に南区の医療費が高いということで、合併前の受診率が39パーセントだったので、そこまで何とか上げていきたいという目標を持ってやってきた。これは保健会とか、コミュニティ協議会に頑張ってもらって、ありがたく思っている。平成27年度の健診率は32.7パーセントだった。それが平成29年度で36.3パーセントまで上がってきているので、何とか39パーセントはもう少しだということだし、これも36.3パーセントというのは、市の平均が34.9パーセントなので、市の平均を超えたのである。だから南区の人から頑張ってもらったと思っている。今年はまた37パーセントは超える見込みになっているので、ぜひ来年度以降も皆さんから健診率を上げる取組みをやっていただきたいと思っている。

③障がい者への自立支援ということで、これも障がい者の方々については、働く場を設けていかなければならないと思っており、その取組みのために何とか農業と障がい者をマッチングさせたいということで、いろいろ取組みをやってきた。その中で、いくつかのワークセンターから取り組んでいただいている。その一つで、桃・ル レクチュのドレスリングの販売を始めたということだし、大麦パンも販売していただいているということで、少しずつでも障がい者が働く場を拡大できればいいなと思ってやっている。販路拡大と書いてあるが、これについては16店舗で販売していただいております、非常に販売店もご協力いただいておりますので、感謝している。

皆さんのところには、「はかろう体重！大作戦」ということでお願いして、1,000人の参加者という目標を立ててやってきた。昨年度は440人程度だったが、今年は640人程度参加いただいております、何とか1,000人まで参加者が増えていければいいなと思っている。

方針3、区民や地域が主役となるまちづくりということで、市民協働が進んでいくためには、コミュニティ協議会、自治会が何とか自立していく必要があるだろうということ、こういう目標を立てさせていただいた。うちのコミュニティ協議会、自治会は自立しているというところもあると思うが、ただもう少し頑張ってもらいたいということで、こういう目標を立てさせていただいた。その1年目の年には、「地域元気の種事業」という事業に、新飯田、茨曾根、庄瀬から取り組んでいただいたということである。ただ、これで終わりではないので、これから皆さん、

いろいろな企画を持って地域のまちづくりを進めていただきたいということで、今年からまちづくりサポート事業を開始した。今年、予算額150万円程度であったが、4団体から取り組んでいただいている。白井では子供たちから踊りを作っていただいたり、まちのシャッターのところにいろいろ絵を描いていただいたりして、私はいい事業ではないかと思っている。来年度以降も、また後でそれについては説明があるかと思うが、これは拡充していきたいと思っている。ぜひ皆さんからいろいろな企画提案をしていただき、地域を盛り上げるための取組みをやっていただければと思う。

②子供たちの地域への愛着心育成ということである。ここ南区においても、人口の流出が止まらない。やはり子供たちが自分の地域を愛して、地域に残るということを目指していかなければならないと思う。平成28年度においては、白南中学校から13の提案をいただいて、何とかこういう取組みをすれば、南区はもう少し盛り上がるのではないかという提案を中学生からいただいた。ただ、提案をいただいただけでは何のための提案かということになるので、私も二つの事業に取り組んだ。一つ目は、凧合戦のときにウォーターシャトルで来ていただくような取組み。もう一つは、観光農園のところでコンサートをやってみようという提案もあったので、それもやってみた。どちらも大変盛り上がったという状況でもある。ただ、ウォーターシャトルについては、ちょうど水位が低いところもあったので、1年目は座礁したという状況もあったが、基本的に私は、将来的にこれは夢を持って続けていくべきだと思う。将来的に公共交通として使えるようなところまでいければいいかと思っている。ただ、今はどうしても水位が上下するので、今、白井の防災船着き場を使って、観光客の方々を連れてきている。あとはそこに書いてあるとおり、ヤングボランティアが一生懸命防犯活動をやったり、防災活動をやっていただいている。

これも前の自治協議会でお話ししたが、来年度から未来創造教室という事業を全小学校に広げようと。まさにそれをやることによって、子供たちが自分たちの地域のすばらしさを知っていただく。これが非常に重要だということで、今年から6校やっているが、来年からは全校に広げて、中学校、小学校がすべてこの事業に取り組むという形になる。明日、たまたま茨曾根小学校、白井小学校の発表があるので、私は聞きに行くが、やはり子供たちが発表するというのはすばらしいことだと思う。これについても、今後も一生懸命取り組んでいこうということである。

方針4、交通の利便性の高いまちづくりである。まさに先ほど会長から話があったように、この南区の一番のウィークポイントは公共交通である。その中で、今、公共交通としてバスがきちんと機能しているのかどうか、どういう公共交通にしていけばいいのか、もう軌道系がないわけだから、バスに頼らざるを得ないと。今は、タクシーとバス、これが主な公共交通になっているが、これを何とか商工会、JC、行政、関係機関で南区まちづくり会議というものが当初できて、そこから公共交通について行政に依頼があって、何とか考えてほしいということもあった。その中で、私としても、行政にお願いするのではなく、皆さん自ら、この公共交通についてみんなで考えよう、まちづくりを考えようという団体を作ってほしいということで、その団体をお願いしたら、去年の4月に「にいがた南区創生会議」という団体を作っていただいた。ここに25団体、参加をいただいている。話をするのではなく自ら動いてやっていただいている団体である。そこについては、6月、7月、みなみマルシェをやっていただいているし、去年の3月には8号線を通行止めにしてマルシェをやって、約1万2,000人の人から来ていただいたという実績を持っている。この実績がやはり私たちも非常に皆さんが頑張っていたことに何とか報いたいということで、それがそこに書いてあるとおり、平成30年10月12日、移住モデル地区に指定されたということである。今の地区については、白根のまちなか地域が移住地区に指定されている。これはまさに新潟市の中で、将来、定住人口を増やす、交流人口を増やすということの中で指定して、いろいろな支援をしていくということでの取組みで、これは第1号ということなので、これについてもしっかりと取り組んでいきたいと思っている。

もう一つ、区バス、住民バスについては、収支率が30パーセントを下回ると廃止の方向だということなので、何とかこれについては30パーセントを維持するぞということで、担当者も頑張っているが、30パーセントを超えるというのはなかなか難しい状況でもあるので、ぜひ皆さんからバスに乗っていただきたい。収支率が30パーセントを割ったら、今、走っている区バスもなくなるかもしれないという危機感を持ってご協力いただければと思う。

次に、国道8号の渋滞緩和である。これについては、前から黒埼以南がまだまだ4車線化しない。今、片側1車線という状況でもあるので、何とかこれについては動き出してほしいという要望をもらっていた。その中で、地権者、これは大通の皆さんと根岸の皆さんといろいろワークショップを開催させていただき、いろいろな説明会、合意を得ながら、ワークショップをやってきた。その気持ちが通じたのか、国は10月から現地測量、詳細設計に着手した。今年度中に国による説明会を予定しているということである。今、大通、根岸の皆さんから頑張ってもらって、提言書をまとめていただいた。12月26日には、新潟国道事務所に提言書を提出するという予定になっている。今の予定では、大野大橋から大通小学校までの約1キロの区間について、4車線化してほしいということで現地測量、詳細設計に入っている。これで終わりではなくて、今の北部工業団地まで何とか4車線化をしてほしいという要望は、これからも上げていきたい。この提言書の中にも、その要望が入っているという状況である。

次に、二次交通の検討である。やはりこの開港150周年、東京オリンピック・パラリンピックが開催するというので、この南区に来る交通として、私は一つの方策として、二次交通として船が有効的だと思っており、これを何とか社会実験を引き続きやらせていただきたいということでやってきている。これも先ほど申し上げたように、白南中学校の子供たちからの提案である。今までは、ウォーターシャトルを活用した企画ツアーを今年は6月、3月にやっている。地域と学校パートナーシップ事業で、白井小学校では児童、コミュニティ協議会が乗船を体験している。近くに川があるということはまさに地元の魅力である。ただ、川は氾濫するだけの場所ではない。やはり水というものが皆さんに恩恵を与えるということも地域の皆さんに知っていただきたい、子供たちに知っていただきたいという気持ちがあって、これは続けていきたいと思っている。

先ほど、中ノ口川で座礁したということをお知らせしたが、これについてはやはり二次交通としての夢を私はまだ捨てていない。将来的に、中ノ口川に船が通勤通学に使えるようにということで、やはり一番ネックになっているのが塩俵橋である。塩俵橋の橋げたの幅が狭くて、なかなか今のウォーターシャトルが入ってこられないということもあるので、あそこをまず撤去した時点で、新たにまたそこで考えていくべきだと思っており、そのとき私は多分いないと思うが、これはぜひ引き継いでいきたいと思っている。

方針5、いきいきと働けるまちづくりである。これは人口減少の一番大きな原因として、公共交通もあるが、働く場所がないということもあるので、企業誘致を進めようということでやってきた。八つの区でいろいろこういうところを工業団地にしたらいいのではないかと民間主導型の提案をいただいた中で、南区でも北部工業団地の前のところの8.5ヘクタールくらいになるが、ここが今、動き出している。ここに書いてあるとおり、今月の26日の都市計画審議会に了解をもらえれば、来年1月には都市計画決定を受けて、2月には開発許可が出る。そうすると3月に造成を開始するので、再来年の4月には分譲を開始できるという段取りで今、進んでいる。これについては何とか実現して、多くの方々に働いていただく。そういう場を設けていきたいと思っている。このほかにも、南区においては大きな会社から自分の工場を何とか広げたいという要望もいっぱいいただいている。それについても、しっかりと取り組んでいこうと思っている。

次に、まちなか活性化である。空き店舗の活用ということで、平成27、28年度に7店舗から出店いただいた。白根のまちなかには、非常にいい町屋があるということで、ここを何とか皆さんから来ていただいて、楽しんでいただくことができないかということで、今、ボランティアガイドの養成をしている。これについては、何とか30人くらい必要だろうということで、目標を持ってやってきていた。空き店舗については、平成29年度については、一応、カレーショップが1軒できたし、1軒1年間借りて、映画を撮ろうということで、そういう方々にも入居いただいているということもあった。今年平成30年度は、まちなかに外国人を呼んできて泊めようというゲストハウスを作ろうという動きがあって、工事にかかっているかと思うが、そういう事業にも取り組んでいるということである。タウンガイドについては、平成29年度現在で16人。それでまちなかをもっと広めていきたいということもあり、来年度の区づくり予算では、このタウンガイドを増加させる取り組みにももう一度、チャレンジしようということで考えている。

次に、②まちなか活性化、白根バイパスの全線開通に向けた社会実験である。これは先ほど申し上げたように、創生会議の皆さんに頑張ってもらって、3月に春まちフェスタ1万2,000

人、6月、7月ともマルシェをやっていただき、これだけ多くの方が来ていただいているということである。白根バイパスの開通は、来年3月までには開通すると聞いている。だから、それ以降の一番大事なことは、その後の活用なのである。その活用を何とかしていかないと、ただ、バイパス区間を市が移管されて、どういう活用をするのかということは今から考えておかないとだめだということで、このマルシェをやったりして、盛り上がり努めてきたつもりだが、これについても、今後もさらに皆さんから活用についていろいろな提案をいただきたいと思っている。とりあえず、歩道橋については一つ撤去しているが、白根小学校の歩道橋については、そのまま残すということになっている。これから道路補修などをしていただき、市が移管を受けるという状況である。新潟国道事務所もこういうイベントをやることによっていろいろな関係ができた。だから、今回の4車線化についても、こういうことが一つのきっかけとなって、国が動いてきていただいているということも、皆さん、ご承知いただければと思う。皆さん、白根バイパスができたら1日2万台通っていた車が、まさに2割程度になってしまうので、まちなかが空洞化するということは目に見えている話なので、何とかこれから皆さんと一緒に盛り上げていければと思っている。

次に、③として伝統工芸士、「ものづくり」の支援ということで、白根仏壇をもう後継者がいなくなっているということもあるので、何とか盛り上げていこうということだし、これについては新たな商品を作って販売していこうという動きがある。月潟鎌についても、後継者がいなくなってきたということ、三条のほうを通じて鎌を販売しているという状況があるので、これから意見交換もしながらやっていこうということだし、凧の綱、1本できあがると、材料費、編み賃、皆さんのお祓いなどという1本200万円くらいかかる。この200万円をどうやって安くしていくか。材料費だけだと約100万円くらいである。大体、キロ2万円の麻を50キロ使う。だからこの経費を何とか抑えていこうということで行っているが、苧麻も少しずつ地元で作っていただいている。今年はその地元の苧麻と買ってきた苧麻を足して、来年開港150周年記念凧というものを揚げる予定にしているの、その綱に使わせていただこうということで考えている。あとは東西、西、東と1本ずつ、今、この苧麻を使ってどんな強度の綱ができるのか作っていただいている。合戦をやってみないと分からないので一本ずつ作ってもらって、合戦していただこうと思っている。

方針6、活力ある魅力的な農業を活かしたまちづくりということで、まさに農業も大規模農業をやっていないと、なかなか家族農業では所得が上がっていかないということもあるので、これは国の施策の農地中間管理事業、人・農地プランを作って、大規模農業を進めていこうという取り組みである。これについても、だいが南区においても取り組んでいただいて、平成30年度までに10地域から取り組んでいただいている。この10地域の合計で約300ヘクタールが流動化しているということだし、これは離農給付金と言われているが、つまり農業を辞められた方々の給付金が約5,000万円ほど出ている状況でもある。これについては、引き続き、積極的に取り組んでいきたいということである。

次のページ、特例農業法人であるJR東日本との連携ということで、JRというのは人を呼ぶのが商売である。そこと組んで農業を一つテーマとしたいろいろな旅行商品を作っていこうということである。この農業特区の活用というのは、役員要件の緩和を使って、JR東日本と特例農業法人を作っているということだし、今年はいろいろな田植ツアーや収穫ツアーを実施している。三つ目のレストランバス、観光農園との連携ということで、まさに鷺巻の観光農園には多くの観光客が毎年、訪れている。やはりこういうことも知りながら、どうやったら外国人をもっと連れてこられるのかということもやっていかなければならないと思うし、この食のすばらしさが南区にはあるので、レストランバスを連れてくるとか、そういうことも引き続きやっていこうということである。今年、お寿司屋さんをやっている「さら」さんから頑張ってください、多くの方がこちらに来て、南区のおいしいものを食べていただいたという状況である。

次に、農商工連携である。これは前から農業は、ただ米だけ作ってればいいということではないのである。農業で新潟県が遅れてきたというのは、園芸が遅れてきた。米だけの農業であったということもあるので、6次産業化も一緒になって進めていかなければならないということもあるので、平成28年度は桃のペーストを作って、山崎製パンからも使っていただいたり、東京



の業者からジャムに使っていただいたりしたが、経営者が替わったら要らなくなったみたいで、それについては一応、終わっているが、ただ、皆さんから今年の夏だったかに飲んでいただいたル レクチェウォーターが今、非常にJR東日本の協力もあって、約6,000ケース14万4,000本を完売した。これについては、引き続き、取り組んでいこうということである。

次に、ビジネスプランコンテストだが、これも皆さんに報告しているので詳しくは申し上げないが、南区のお土産アイデアコンテストで応募数が78件あったということで、今はその商品化に向けて、平成29年度は、このコンテストをやって、やる気のある方々を募集したが、その中で入賞した方々を今年、何とか販売につなげるようにということで、担当課としては今、頑張っているところである。

次に、大麦の生産である。私も何度もここで申し上げたが、大麦にはベーターグルカンの含有率が高いということで、これは糖尿病に非常にいいということなので、この面積を拡大しようということだが、そこに書いてあるとおり、平成28年度は10アールだった。ただ、平成29年度の訂正をお願いしたいのだが、240アールだ。つまり2町4反まで広がった。今年の作付面積を申し上げる。約5町歩。倍、倍、倍という形になってきている。それだけ今はこの大麦については、非常に皆さん、健康食品、機能的食品として注目している。だから、これについてはこれからも取り組んでいきたいと思っている。

次に、褐色斑点病の関係である。ル レクチェには褐色斑点病、これはフランスも実は、ル レクチェはフランスから入ってきているが、フランスではこの褐色斑点病が出たおかげで全滅をしたと言われている。そんなところから、この褐色斑点病対策というのは非常に重要で、葉とせん定枝を外に出さなければならないということで、いろいろとそれをエネルギーにできないか、今、梨の農家がせん定枝を燃やしているので、非常に苦情が多い。これを何とかなくそうということで、バイオマスエネルギーで使えないかということでやってきた。ペレットにしてやっていこうということでやっていたが、やはりどうしても梨の皮は厚い。水分を含んでいるということで、乾くのに時間がかかって、なかなか費用対効果からして、この実現は難しいということで、断念することとした。これは、皆さんに何度か申し上げていたにもかかわらず断念してしまうことをお許し願いたいと思う。今後は、無煙炭化器の有効性について検証していこうということだし、ただ私は、これからは、バイオマスエネルギーというものは、夢を捨てたわけではない。ただ、今の状況では無理だと。この夢は捨てていないので、何らかの形で有効利用ができるのであれば、再度チャレンジしたいと思っている。

方針7、にぎわいと多彩な交流のまちづくりということで、笹川邸については、平成28年度、保存活用計画を作成して、平成33年実施設計、平成37年にリニューアルオープンしていきたいということで申し上げているが、ただ、今のところ平成30年時点で笹川邸の耐震診断に着手しているし、ここに多くの人から来ていただくということで、5月には、NGTからしろね大凧と歴史の館に来ていただいて、一日館長になっていただいたり、10月には笹川邸で「笹川邸ミュージアム」を開催した。13日間やったが、1か月で500人程度しか来ていただけないお客さんが、2週間で1,500人に来ていただいたと。こういう効果も出ているということなので、こういうものについては知ってもらうことが大事だと思うので、引き続きやっていきたいと思っている。

次にパブリシティ効果を一生懸命やっていこうということだが、任命したおかげで、例えば、平成28年度のフォロワー数だが、フェイスブック、ツイッターを合わせて平成28年度末では2,100件だった。これがSNSをいろいろ使うとか、NGTを使うということで、ここでその数字を直していただきたい。私が今、一昨日現在のフォロワー数を申し上げる。フェイスブックで1,686、ツイッターで1,706ということで3,392ということで、今の1.6倍ほどのフォロワーになってきているということである。

角兵衛獅子のPRサイトについても作って、これは月潟を元気にする会の方々に頑張っていたいただいて、協力して作っているが、ぜひこれについても角兵衛獅子のすばらしさを国内外に伝えていきたいということである。

次に、外国人観光客の誘客推進ということで、通年型の農業体験、凧揚げ体験などをメニュー化していこうということだが、平成31年度はJRが新潟にいろいろなお客さんを連れてくるデ

スティネーションキャンペーンというものがある。その中で、JRと連携していろいろな企画を組んでいこうと考えているし、ルレクチェについては、今日、たまたま本間委員が見えられていないが、本間委員から前回、報告があったように、ルレクチェの里帰りという事業に取り組んでいただいている。まさにルレクチェのルーツをたどって、この南区とフランスの関係がよくなればいいなと思っているし、フランスから、このルレクチェというものをテーマに観光客を連れてきてくればいいなと思っている。来年のオリンピックがあったり、デスティネーションキャンペーンがあったり、これからのチャンスというのはいろいろあるのではないかと考えている。

最後のページである。スポーツを活用した誘客推進である。白根ハーフマラソンを何とか2,000人に持っていくぞということで、当初、お話し申し上げたが、今年、1,900人になっている。来年は何とか2,000人を呼んでやっていこうと思っている。このハーフマラソンは、新潟シティマラソンは別格なので約1万2,000人来ています。新潟ハーフマラソンも3月に実施しているが、これも新潟シティマラソンから分かれた形で5,000人くらい来ているので、その中で区単位でやっているハーフマラソン、マラソン大会の中では、多分、一番大きいマラソン大会だと私は自負している。ぜひこれについても2,000人規模のハーフマラソンにしていきたいと思っているし、それ以上、来たら多分パンクしてしまうので、2,000人が限度かと思っている。

もう一つは、観光協会については、今まで行政がやってきた。行政の職員がやっても観光協会は盛り上がりません。何とか民間の方々新しい企画をして人を呼ぶ企画をするということが非常に大事だと思う。そんなところから、観光協会については、今年、NPOに委託をしているが、いづれ独り立ちしていただけるのではないかと考えている。

もう一つだけお話し申し上げるが、旧白根配水塔が登録有形文化財になったと。白根地区のコミュニティ協議会のがんばりがあったからできたものだと思っているし、今年開いた伝統芸能フェスタだが、やはり地域の文化というのはいろいろあると感じているし、凧合戦も来年以降は、観覧席を何とか工夫して、今の仮設の観覧席ではなく、常設の観覧席を作っていこうという計画もある。そういうところを今、話をさせていただいた。少し長くなって申し訳ない。これは私の1年半の中間報告ということで、皆さんからやっていること、ここまでやってきた。これからまたこういうことをやっていくということをぜひ説明したかったということで長くなった。大変申し訳ない、ご清聴ありがとうございました。

○議長（小田会長） 今、渡辺区長から中間報告という形で今までの1年半の動きについて、特に報告をいただいた。七つのまちづくりの方針について、つぶさに報告をいただいたところである。今の説明について、質問、あるいはご意見があれば発言をいただく。なお、冒頭申し上げたが、この細部については、次回以降も私たちが検証を進めさせていただき、三つの部会での議論を待っているところである。具体的な担当部門について、部会の中での検証、検討を深めていただきたいと思います。今の説明について、この段階でのご意見、質問があればどうぞ発言いただきたい。ないようなので次に進める。

### 3 議事

#### （1）南区自治協議会委員推薦会議について

○議長（小田会長） 続いて、次第第3（1）南区自治協議会委員推薦会議について、推薦会議の座長である鈴木委員から報告いただく。

○鈴木委員 皆さんお疲れさま。南区自治協議会委員推薦会議座長を務めさせていただいている鈴木である。よろしく願います。

第1回南区自治協議会委員推薦会議を平成30年12月6日に開催した。そのご報告をさせていただく。まず第1回の推薦会議では、推薦会議の構成員について確認をした。資料2-1をご覧いただきたい。次期改選にあたり、公募委員の募集に応じる推薦会議委員は、推薦会議が委員の推薦手続きを始める前に推薦会議委員を辞任しなければならないことになる。このため、推薦会議委員である早見真由美委員が次の公募委員に応募のご意向のため、推薦会議委員を辞任された。これによって、現在、推薦会議委員は9名となる。次に、今後のスケジュールの確認を行う

とともに、女性委員登用のお願い。全体の委員構成、公募委員の募集内容などについて検討を行った。

資料2-2をご覧ください。来年度からの委員構成案となる。はじめに第1号委員のコミュニティ協議会等から選出いただく委員については、今までどおり各コミュニティ協議会から1名ずつ計12名の選出をお願いする。第2号委員の公共的団体等から選出いただく委員については、今期と同じく13枠とさせていただきたいと思う。なお、農業協同組合代表は、新潟みらいと越後中央で交互に選出することとなり、商工会代表は、白根商工会、味方商工会、月潟商工会から1名選出するということになる。南区障がい者団体代表は、南区身体障がい者福祉協会、南区肢体不自由児父母の会、南区手をつなぐ育成会から1名選出することとなる。第3号委員の区長が必要と認める者については、今期と同じく5枠とさせていただき、うち公募によるものは2名とさせていただきたいと思う。残る3枠については、現委員の再任意向などを確認させていただき、次回以降の推薦会議で検討させていただき予定である。なお、公募委員の募集期間は、資料の一番下にあるとおり、1月20日(日)から2月20日(水)までとし、公募委員に応募する場合は、作文に加えて、活動歴を提出していただく。前回同様、活動歴は採点対象とはせず、協議をする際の参考資料とさせていただく。公募の作文のテーマは、1点目「私が自治協議会委員として取り組みたいこと」、2点目が「南区に対しての思いと私のできること」、3点目が「私にとって暮らし続けたい南区とは」の三つの中からテーマの一つを選んでいただいて、800字以上1,200字以内に記載していただくということになる。また、今回の公募内容を踏まえ、公募に関する要領として、資料2-3を配付しているのでご覧ください。

前回との変更箇所については、下線を引いてある。変更箇所は第3条4号として、南区自治協議会の公募委員として、過去に2期活動したことの無い者と附則に、この要領は平成30年12月6日より施行するを追加している。今後、各コミュニティ協議会、各公共的団体等へ委員選出を依頼していく。委員選出の依頼に際しては、市として附属機関等への女性委員登用を推進しているため、女性委員の積極的な登用をお願いしていく。推薦者の最終案については、3月の全体会に諮ることとさせていただく。推薦会議からの報告は以上である。

**○議長(小田会長)** ただいま、鈴木委員から説明を伺った。私から皆様方にお諮りするが、ただいまの報告にあったように、推薦会議の委員の構成について、1名の欠員が生じたことと報告された。今後も皆さん方のご理解が得られれば、現在、残った9名の委員構成で開催することにしていきたいと思っているが、これでよろしいだろうか。現在、早見委員が公募委員として来期も参画したいという申し入れがあったそうだから、自動的に推薦会議の委員としての欠格条項になる。よって9名で構成しているわけだが、このままで進めていただいてよろしいのではないかとと思うが、委員各位のご意見をちょうだいしたい。

**○渡邊委員** 今、お話があり、いろいろと詳しくご説明いただいたので、私も急にあと1名を選ぶということはなかなか至難の業ではないかと思うので、この9名でよろしいのではないかとと思う。

**○議長(小田会長)** 今、渡邊委員から提案の現在残った9名で会議を進めていただいてけっこうだという意見をちょうだいした。ほかにご意見をお持ちの方はどうぞ。ないようである。この9名で以後の推薦会議を進めさせていただきたいと思うので、ご承知おきいただきたい。

それ以外にただいまの報告について、ご質問、ご意見があれば、どうぞ発言いただきたい。ないようである。会議を進める。

先ほど、少し町屋委員に確認したが、町屋委員、以後の会議を控えておられるようだ。よって、ぜひとも発言をさせていただきたいという事項をお持ちのようであった。私に発言の申し入れがあった。少し次第とは異なった進行になるが、発言を許可して、町屋委員からお持ちのご意見をお出しいただきたい。

**○町屋委員** 民生・児童委員の代表の町屋である。今日、私が所属している委員の定例会があるので、先にお問い合わせがあり、お話しさせていただく。

自治協議会の皆様、公共団体の代表の皆様おられるので、お願いしたいのだが、私も、民生委員は1年間で12月1日から来年の11月30日という形になり、3年1期で民生委員の委嘱を受けている。その3年目が来年になるが、年を明けるとすぐに次の委員を決めるということをして

進めなければいけないものだから、地域の代表の皆様、特にコミュニティの代表の皆様には、各自治会の会長方から相談があったりするかと思うが、その際に、ぜひ皆様にアドバイスやらお願いしたい。南区では全部で五つの民児協があり、今、主任児童委員を含めた77名の委員が活動している。その人たちの中で、満75歳を来年の11月30日の前になられる方は退職という制度がある。そのためにまた新しい委員を選ばなければいけないということがあるが、そのお願いをぜひ今日の会議に皆様にしてほしいということで、五つの団体の代表の方からお願いがされ、今日、このようにお話しさせていただいている。1期3年なのだが、守秘義務と個人情報保護法が施行されてから、民生委員が地域で活動するうえで、皆様一人ひとりのご家庭との信頼関係を得るまでに3年くらいかかってしまう。2期目で終わられるとか、ともすると1期で終わられる方も出てきているが、できれば民生委員の場合は、長くやっていただければ地域の皆様との信頼関係を築き上げることができるので、そういう方を推薦願うというご依頼があれば、地域の皆様からお話しがあれば、ぜひ推薦をしていただくようお願いしたいということで、お話しさせていただいた。よろしく願います。

○議長（小田会長） 今、町屋委員の発言のご趣旨、ご理解いただいたものと思う。大変なお仕事である。しかもさまざまな制約があり、ご苦勞の連続だと思うが、その委員の選任が間もなくおのおの地域、おのおの団体でかからなければいけない時期だそうである。どうか今の町屋委員のご発言の趣旨をよく理解のうえに、ご協力、ご支援をいただきたいと思う。

## （２）平成31年度特色ある区づくり予算（区自治協議会提案事業）について

○議長（小田会長） 次第第3（2）平成31年度特色ある区づくり予算（区自治協議会提案事業）について審議に入る。各部会で来年度の自治協議会提案事業の検討を行っていただいた。検討結果については、まず最初に各部会長から説明をお願いする。まず第1部会からお話をいただく。

○鞆子委員 私どもの第1部会においては、今年に引き続き、南区公共交通PR事業としての活動と防犯・防災啓発事業について、平成31年度も継続してやるような形で合意した。その中で、特に先ほど、小田会長及び渡辺区長からのお話もあった中で、南区の公共交通が、言葉尻とすればPR事業となっているが、実務的な面を考えて、例えば、買い物弱者という形で、もっとターゲットを絞った中での活動をやっていけるようにというお話の中で、特に平成31年度は重点的に、PRも大事だが、それにプラスアルファとしてもっと公共性を高めた、ほかの地域との連携、連帯というのだろうか。その辺も含めてやっていきたいと考えている。

○議長（小田会長） 続いて、第2部会の田中部会長願います。

○田中委員 第2部会では、平成30年度と同様、南区家族ふれ愛事業として、「家族のふれ愛」をテーマとする映画の上映会、絵画・川柳展の開催、そして南区出合いの場づくり事業として、婚活イベントの開催をすることに決定した。

○議長（小田会長） 続いて、第3部会小林誠委員願います。

○小林（誠）委員 第3部会では、平成30年度と同じ方向でいきたいと思うが、そのほかで今年度、農業に関してのことができなかったもので、次回は親子農業体験教室をしてはどうかということ盛り込み、企画させていただいた。

○議長（小田会長） 今、三つの部会から来年度の取組み予算を含めてお話をいただいた。

最後に、南区まちづくり活動サポート事業について、私からご説明申し上げる。まちづくり活動サポート事業は、平成30年度から初めてスタートさせていただいた。最初、PRに時間が不足していたので、今年度当初は、少し気がもめるところもあったが、おのおの地域で大変な奮闘をいただき、予想以上の成果で今、進んでいる。ほぼ事業が完成に近づいているところだが、来年度もこれをさらに充実して、進めていきたいと思っていた。渡辺区長の先ほどのお話にもあったように、全体の特色ある区づくり予算の中から、自由に流動できる考え方も、来年度の予算の中でも組み込まれているやに聞いたので、区の特別な配慮をいただき、全体の区づくり予算の中からさらに100万円、私どものこのサポート事業の中にちょうだいすることができた。よって一律各区に割り当てられている自治協議会提案事業の総枠500万円に対して、さらに100万円追加をし、合計600万円で、今、3人の部会長が説明された事業と平成30年度からスタ

ートしたまちづくり活動サポート事業をさらに充実し、押し進めていけることになった。合計サポート事業が今年度の150万円に対して250万円事業を展開することができた。すでに事務局では、皆さん方のご協力をいただきながら、各地域での周知徹底、応募への準備を進めていただくことになっている。今年度150万円で4事業を採択させていただいた。来年度はさらに数を増やすことも可能である。内容の強化をすることも可能である。合計250万円で進めさせていただく。

今、各部会における合計350万円の自治協議会提案事業、そしてまちづくり活動サポート事業の250万円について説明をさせていただいた。このことについて、質問なり、ご意見があればご発言いただきたい。コミュニティ協議会の皆さん方のほうからご意見はないか。残念ながらないようである。なければ、来年度の南区自治協議会提案事業については、資料3で一覧されてあるような原案で承認するということがよろしいだろうか。ありがとうございます。

ただいまの決定を受け、さらに次回以降の部会でより細かな内容についての検討を加えていただきたい。

### (3) 南区成人式のあり方について（白根地区公民館）

○議長（小田会長） 次第第3（3）南区成人式のあり方について、白根地区公民館の牛腸館長から説明をいただく。

○牛腸白根地区公民館長 白根地区公民館の牛腸である。皆様には、日ごろから白根学習館をご利用いただき、大変ありがとうございます。また、公民館事業の実施にあたりご理解、ご協力をいただいている。重ねてお礼申し上げます。

本日は、南区成人式のあり方について、説明させていただく。資料4をご覧ください。

まず、現状と課題だが、現在、南区成人式は、毎年ゴールデンウィークの5月3日の憲法記念日に白根学習館を会場として開催している。これは旧白根市の成人式を引き継ぎ、また平成19年の政令市移行後は、味方・月潟地区を含めて開催してきている。内容は、私も、白根地区公民館が主管し、企画運営する式典とアトラクションを行っている。しかし、政令市移行当初、60パーセントを超えていた出席率は年々低下し、平成29年度は31.1パーセント、平成30年度は33.3パーセントという状況になっている。そして、出席状況には地域性があり、南部の中学校区は高く、北部の中学校区が低い状況にある。過去3か年度では出席者がゼロ人の地区が見られる状況である。また、新潟市全体の成人式は毎年、1月の成人の日の前日に開催している。新成人は新潟市と南区の二つの成人式に出席することができる。参考だが、昨年12月に平成30年度、平成31年度の新成人を対象とした南区成人式意向アンケート調査を実施し、回収率は30パーセントだったが、その中で新潟市全体の成人式への参加予定者が47.1パーセント。南区の成人式の参加予定者が35パーセントと回答があった。また、新潟市全体の成人式に参加するうち、南区の成人式に参加すると回答があったのは32.5パーセントという状況である。成人式は新成人として最初に参加する区の事業であり、また社会教育施設、社会教育機関である公民館との最初のかかわりである。新成人自ら事業の企画運営にかかわることが、より思い出に残る成人式となり、また南区の地域づくり、まちづくり、そして人材育成につながるのではないだろうか。これらのことから、南区成人式を現在の行政主導の成人式から新成人を中心とした実行委員会による「(仮称)はたちのつどい」へ移行していきたいと考えている。来年度2019年度は、式典後のアトラクションを実行委員会の企画運営で実施し、2020年度は開催日、内容など、全体を実行委員会で検討してもらい、実施へと進めていく。区及び白根地区公民館は、実行委員会の一員として新成人とともに、「(仮称)はたちのつどい」について検討していきたいと思っている。なお、これから新成人の実行委員の募集等も行っていきたいと思うが、地域の新成人の実行委員会参加について、地域の皆さんから情報をお聞かせいただけたらと思っている。以上で、南区成人式のあり方についての説明を終わる。ご理解、ご協力、よろしく願います。

○議長（小田会長） 委員の皆様方、本日、初めてこのことについてお耳にした方もいらっしゃると思う。ぜひとも多様なご意見をちょうだいできればと思っているが、ご案内のように、戦後、スタートした成人式。20歳を迎えた成年諸君は、成人としての自覚と責任を認識し、社会の中でおのおの、自立したあゆみをスタートさせる極めて重要な区切りで、戦後ずっとこれが進

められてまいった。その青年たちを支える市民の皆様方も、その成人式を一つの区切りとして、お祝い、あるいは励ましをし続けてまいった。ところが今、館長がお話のように、新潟市への合併を果たしてから、新潟市が主催する成人式、南区の公民館が主催する成人式と、双方とも出席者の低迷に苦悩をしている。どうしたら地域の青年たちが成人の自覚を認識し、新しい出発点に対する思いを新たにす。そして、地域の皆さん方が盛大な祝意を表すにはどうすればいいかという提案である。今までの自治協議会の案件とは少し離れた点もあるが、極めて重要な儀式なので、こうやって皆様方のご意見をちょうだいしたいという形で、今日、提案させていただいた次第である。どうか突然であるが、意見をお持ちの方がいらっしゃったら、ご発言をいただきたいと思う。

**○町屋委員** 私が20歳のときは秋葉区で、たしか秋葉区も5月だった。農業に関連する会社に私も勤めていたものだから、5月3日に休むということは、ものすごく悪いことをしているような感じがして、休みを取ったという記憶がいまだにある。5月3日、公務員の方や大企業の方、銀行の方たちはお休みなのかかもしれないが、農業に関連する方々はこのころが一番忙しい時期である。特にコシヒカリや今、新潟の地区の銘柄米は、ほとんど晩生が多いので、5月の連休に入ってからが田植えのピークになってくる。そのときに20歳になる子が家の手伝いをせずに成人式に行く、これを着させてくれということをお願いするということが、都会の子であれば分かるが、南区の子たちは、それこそ親の背中を見ながら言えないのではないかと、今の出席のことを聞いていた。大通地区は例外かもしれないが、ほかの地域はそういったことが影響しているのではないかと、今のお話を聞いていた。よろしく願います。

**○議長（小田会長）** 関根委員、常日ごろPTAの活動の中で、青少年との接点も多いかと思う。ただいまの説明についてご意見があれば、どうぞ発言いただきたい。

**○関根委員** 先ほど町屋さんがおっしゃったことは、現状は違うのかと思った。やはり就農人口の割合を見ると、多分、20代の方がうちの手伝いをしてという農家自体があまりないかと思って、各地区別の参加状況を見る限りでは、逆に農村地帯のほうが出席率が高いので、現状とは違うのかと思った。

**○議長（小田会長）** 笹川委員、女性の立場でどうか。

**○笹川委員** 味方地区はここに書いてあるように、とても出席率が悪い。出席率が悪いというのは、味方地区の方々には、皆さん新潟市の朱鷺メッセで行われる成人式に出席される。女性の場合だと、私は白根市の出身なので白根の成人式に出たが、5月は着物を着るには大変いい時期なのだが、女性の場合、着物を着ると、うちの子はおじいちゃんたちが作ってくれたのであるが、2回借りると相当な金額になる。だから、新潟市に高校時代を通っている方がすごく多いと思う。白根高校の生徒数が少ないということを見れば、相当数の、もちろん三条、新津へ通っていられる子も多いだろうが、圧倒的に新潟市内の学校に通っていられる方が多いので、そうするとうちの子もそうだったが、やはり友達が新潟市の成人式に出席するということになって、今の子だから窮屈なのはいやだと言って、2回着物を着るのは絶対にいやだということで、南区の成人式には行かないと。また、地域の成人式の後の同級会も、新潟市の成人式に合わせて行われるということで、どうしても味方地区の場合は、この南区の成人式に出るといのは、なかなかなのだ。

それと町屋さんが言われたように、うちも農家だが、大事な作業員の一人なので、全体から比べれば就農というわけではないが、農家の場合は田植えとなれば、必ず全員で出なければいけないということもあるし、子供が成人式へ行くといえば、それは送り出してあげてと思うが、やはり時期的な問題もあるのかと思う。味方は来年度は、お正月には集まるのはあれだが、昔はお盆のときに成人式だったもので、来年は地域の20歳の子を集めて写真を撮ろうという企画が公民館のほうでされているようなので、集まりやすい時期や、一人ひとり、行政の都合も言ったら、いい時期というのはいかならないのかと思うが、私どもの地区の現状では、そういったところである。だから、私が今、どの時期がいいとは言えないが、うちの地区の実情はそんなところである。

**○議長（小田会長）** 寺澤和江委員、今の若者の意識についてはどうお感じだろうか。

**○寺澤委員** 保健会の寺澤である。今、孫の世代になるが、まだまだ娘のころは5月だったから、時期的にはむしろコートを着ることがなくいい時期だった。だが今、新潟と白根と両方と

言われると、少し無理があるかと。私どもも近くの新津や三条だったから、意外と出やすい場所だったが、やはりこうなると分散する。お盆の時期がいいのか。今、あまり里帰りしてお盆に集まるという同級生も少ないみたいだが、その辺、難しい。5月が一番いい時期だと思うが、今言われた農村地帯の时期的なものもあるから、また9月や10月となると忙しくなってしまうだろう。女性の場合は、着るものが男性と違って難しい点があり、着るものの時期は5月、10月、ちょうどいい時期である。意見はその辺で申し訳ない。

○議長（小田会長） 渋川博子委員、今の公民館長の提案で2020年度からは「はたちのつどい」という形で衣替えをしてスタートさせたいという提案である。この点についてはどうか。

○渋川委員 20歳の集いというのは、いいことだと思うが、うちの子もかなり前に5月で着物を着るのにいい時期であった。もう一人の子供は車イスだったが、カルチャーセンターのほうに出席させていただいた。「はたちのつどい」だが、かなり難しい。年々参加者が減っているということも何となく分かるような、1か所だけというか、自分の行きたいところに行くということもあるだろうし、むずかしい。

○鞠子委員 こういう言い方は何なんだが、出席率やそんなことはどうでもいいようなことで、評価の見方の問題で、私は普段、数値ばかり言うが、こればかりは違って、先ほど、区長の方針の中にもあったように、やはり南区の地域に中学生とか何かにボランティアを頼んで、その子供たちがやはり朱鷺メッセで成人式をやるのは一つの成人式だと。では、南区の中で、自分たちが生まれて、中学生の友達と会ってやるのも一つの見方だという形があると思う。だから先ほどのではないが、ゼロがどうだとかではなくて、数字は関係なく、私は成人式という名前は「はたちのつどい」という形で、別に成人式という名前にこだわらず、ただし20歳という一つの区切りの中で、こういう機会の場合があってもいいのではないかと。人数が少なくても、友達と来て、着物を着なくても、わいわいと集まるという場にしてみてもいいかと。その中で、例えば、一つ、選挙に行く率が低いということがあったら、ひとつそういうものでもみんなで話しをしてみるのもいい機会ではないかと思うし、なかなかそういう今の子供たちと言ってはいけませんが、18歳以上の人たちが、同じジェネレーションの中で会話をする機会というのはなかなかないという中では、一つこういう機会があって、一つの部分の時間を少し取って話をする場とすれば、最適ではないかと思う。

○斎藤委員 成人式、こういうことを話すと、おまえは保守的だと言われる。というのは、成人の日は1月15日である。それを前後して15、16、17日というのを小正月と言って、新しく結婚した人は奥さんの実家へ行って、私はあまり行きたがらなかったが、そういう儀式があったわけだ。このネーミングは別にして、南区は1月15日に戻したらどうか。せっかく何十人だか分からないが。当時、覚えているのは、女性の方が着物を借りたり、作ったりすると金がかかるという話しである。金がかかるというのは、親がまた楽しみなのである。自分の子供のために、表面上は金がかかるから時期をずらせとか、そういうことを言うとまた保守的だと叱られるかもしれないが、もとへ戻したらどうか。私の意見である。

○議長（小田会長） さまざまな意見をちょうだいすることができた。恐らく公民館長も、これからは区民のご意見の聴き取りに努められると思うが、ご努力いただきたいと思う。

江戸時代の国学者で頼山陽という先生がいらっしゃる。『諸君、もはや十二歳だ。稚心を捨てよ』という名文句を残された。この稚心を捨てよという言葉を利用して、さまざまな市町村で立志式などと呼ぶものを最近やっている自治体もある。いわゆる自立に対するけじめと意欲、意思の確認を図る。そして、それを地域全体がお祝いし、すばらしい地域社会を作るという意味だろうと思う。どうか公民館のほうでも、今のご意見を少し参考にして、さまざまな意見聴取に努めていただきたいと思う。

## 4 報告・連絡事項

### (1) 部会報告

○議長（小田会長） 続いて、報告・連絡事項に入る。次第第4（1）部会の報告について、部会の検討状況を各部会長から報告していただく。第1部会の本間部会長は、本日も欠席なので、

副部会長の鞠子委員から報告いただく。

○鞠子委員 本間さんに代わって報告させていただきます。

私ども、第1部会においては、12月5日に開催した。会議内容については、平成31年度自治協議会提案事業についてと南区防犯・防災啓発事業についてである。協議結果については、平成31年度の自治協議会の提案事業については、引き続き「公共交通PR事業」、「防災・防犯啓発事業」を行うこととした。先ほどもお話ししたが、公共交通PR事業については、特に買い物支援や利用目的、ターゲットを絞った有効活用の方法を検討していきたいという総論になった。また、南区の防犯・防災啓発事業については、前年度と同様に小学校1年生に反射板を配布することとしたが、特にその次の活動については、もう一度、みんなで議論して、防犯・防災についてアイテムを出して活動をしていこうよという話でまとまった。

○議長（小田会長） 第2部会の田中委員をお願いします。

○田中委員 第9回第2部会は、平成30年12月10日に開催した。会議内容は、出会いの場づくり事業について、平成31年度自治協議会提案事業についてであった。協議結果だが、出会いの場づくり事業については、12月9日に開催した婚活イベントの結果等の報告があった。ちなみに当日は男性、女性ともに19名ずつ参加し、結果5組のカップルが成立した。平成31年度第2部会の提案事業については、引き続き、南区家族ふれ愛事業として、映画上映会及び絵画・川柳展と、出会いの場づくり事業として婚活イベントを開催することとした。

○議長（小田会長） 第3部会ということで、小林部会長からお願いします。

○小林（誠）委員 第9回第3部会は、12月4日に開催した。会議内容として、平成30年度第3部会の事業について、及び平成31年度自治協議会提案事業についての会議をした。協議結果として、平成30年度第3部会の事業については、今年度の予算額と執行予定額の確認を行うとともに、事業の進捗状況の確認を行った。ほぼ終わっているが、まだDVD化が終わっていないので、これが審議をしているところである。平成31年度自治協議会提案事業については、今年度の事業を引き続き継続して行うこととあわせて、先ほども言ったが、アグリパークを利用して親子農業体験教室を開催する方向で検討することとなった。

○議長（小田会長） 最後に広報部会の青木部会長からご報告いただく。

○青木委員 第9回広報部会を12月12日に開催した。会議内容は、自治協議会だより第14号についてである。おかげさまで13号は12月16日、予定どおり発行できた。14号については、掲載内容を話し合ったところだが、平成30年の南区まちづくり活動サポート事業の活動報告を2事業。婚活イベントの結果について第2部会からの報告を、今後行う区の研修会の報告を、第6期の活動を振り返ってということで、会長のお話を入れたいと話し合ったところである。

○議長（小田会長） 四つの部会長からそれぞれ報告をいただいた。ただいまの報告について、部会員以外で質疑があれば、どうぞ発言いただきたい。ないようである。部会報告はこれで終わりとさせていただきます。

## （2）南区自治協議会委員研修会について

○議長（小田会長） 続いて、次第第4（2）南区自治協議会委員研修会について、私から報告する。

例年、委員研修については、全区の研修と区独自研修を実施している。このうち、今年度の区独自の研修については、昨年度と今年度の2年間は、秋葉区と合同で実施することを昨年の9月の本会議で皆様方から承知をいただいている。具体的には、今回は秋葉区を会場に実施する。前は南区が会場だった。今回は、秋葉区を会場に新津鉄道資料館及びFM新津を視察し、その後、秋葉区自治協議会委員と意見交換会をすることにする。なお、その日程については、視察先の都合などにより、年が明けた1月23日（水）午後2時から開催したいと考えている。今、報告をした区の自治協議会委員研修会について、皆様方のご意見をちょうだいできればと思う。

秋葉区の自治協議会の皆さん方、非常に活力に満ちあふれている。さまざまな観点で私たちにない活動を展開しているので、ご意見を交流できれば得るものが多いのではないかと思います。ないだろうか。なければ、今、お手元の机の上に研修会の案内文を机上配付させていただいた。来月の8日（火）までに事務局へ出欠の報告をいただきたいと思う。皆様方の積極的な参加



を期待している。なお、先般の全区合同の研修会は、半数に満たなかった12名の方の出席に終わってしまった。ぜひともお忙しい中ではあるが、この秋葉区との合同研修会にご参加をいただきたいと思う。

### **(3) 公共施設の指定管理者の指定について（地域総務課，健康福祉課）**

○議長（小田会長） 次第第4（3）公共施設の指定管理者の指定について、地域総務課から説明をいただく。

○高野副区長 指定管理者の指定についてご報告する。資料6をご覧ください。

こちらは、平成30年度末をもって現在の指定期間が終了する、記載のNo. 1からNo. 4の施設について指定管理者の選定を行い、今回の12月議会に議案を上程し、先週14日の委員会で審査いただいた。それぞれの施設の指定管理者候補者について説明する。1、新潟市しろね大風と歴史の館は、株式会社NKSコーポレーション新潟支店である。2、味方体育館から白根総合公園屋内プールまでの13施設については、今年度までは点線で区分した三つの指定単位で管理していたが、指定単位の見直しを全市的な方針に沿って検討した結果、今回はこれらの施設を一括で公募した。候補者は公益財団法人新潟市開発公社である。3、白根野球場は、南区スポーツフィールド運営グループ。4、白根健康福祉センターは、NPO法人ワーカーズコープである。いずれの施設も指定管理期間は平成31年4月1日から平成36年3月31日までの5年間で候補者は継続となっている。以上報告である。

○議長（小田会長） この指定管理者の指定について、本日、皆さん方に報告をしていただいたことは、極めて区民の生活に密着した施設であるから、いずれの施設も継続である。新規ではないが、皆さん方にお示ししていただく意味でも、報告をちょうだいしたところである。今の指定管理者の指定について、ご不明な点があれば、ご発言いただきたい。ないようである。公共施設の指定管理者の指定については、これで終わる。

### **(4) 平成30年度はかろう体重！大作戦事業実施結果（健康福祉課）**

○議長（小田会長） 続いて、先ほども区長の説明の中にもあった（4）平成30年度はかろう体重！大作戦事業実施結果については、健康福祉課から説明いただく。

○田中健康福祉課長 平成30年度はかろう体重！大作戦事業実施結果について報告する。配付資料7をご覧ください。

南区では、健康寿命延伸の取組みとして、平成28年度からスタートし、3年目となった。1の記録カード配布・回収数についてである。表をご覧ください。記録カードの配布数については、今年度1万1,461枚を配布して、そのうちの回収数は645枚となった。昨年度より200人程度増となった。区ビジョンでは、回収数の目標値を1,000枚としているところである。右欄については、回収したカードの再掲である。健康づくりに関する講座等への男性の参加というものは1割にも満たないことが多いが、この事業においては、事業スタート当初から男性の参加割合が4割と非常に高いことが特徴になっている。これはコミュニティ協議会の皆様からご協力をいただき、地域でのカードの配布と回収を熱心に取り組んでいただいたこと。その成果だと考えているところである。カードの配布先については、主なものは記載のとおりだが、今年度の新しい取組みとして、区内の企業にもご協力いただき、カードを配布させていただいたところである。

次に2のカード提出者の状況である。年代別と参加回数について記載している。右の円グラフ参加回数をご覧ください。今回、初めて参加という方が61パーセントおり、リピーターの方よりも、今年度初めて参加したという方が多かったところである。

最後の3のまとめをご覧ください。二つ目に記載しているが、カードの提出者数は645枚と目標の1,000枚には届かなかったところだが、昨年度より1.46倍の増加となった。参加者からは感想をいただいております。「体重計に乗るのが習慣になった」、「なかなか、体重が減らない」、「自分の体重変化が分かった」などのご感想をいただいております。自分自身の健康に関心を向けるよいきっかけになったのではないかとということである。今後については、体重だけでなく、歩数の記録もできるように改良して、運動面での活用も併せてできるように、見直していこ

うと考えている。また、体重を知られたくないという人は、参加してもカードが未提出となりやすいため、歩数のみでも提出可能とするなど、改善をしていきたいと考えているので、どうぞ今後も取組みのご協力をよろしくお願いしたいと思う。以上で報告を終わる。

○議長（小田会長） さまざまなコミュニティで独自のPR作成も展開し、努めていらっしゃる場所もある。豪華な賞品で参加を促したコミュニティもあるやに聞いている。今の説明について、ご意見があればどうぞ。

○斎藤委員 ここにも書いてあるが、体重を人に知られたくないと書いてある。これは女房も私も参加している。体重が書いてある。夫婦間の会話なのだが、おまえの体重なんかだれも関心がないよと。女性の方を多く参加させるには、体重を書いても、歩数だけでもいいと書いてあるが、せっかく体重をはかるのだから、書いた体重が事務局やそういうところに分からないようにしてほしいという要望があったので、また言ってこないと何を言われるか分からないので、あえて発言させていただく。

○議長（小田会長） 体重を人には知られたくないということが多いということだろう。

運動を勧めている鈴木照子委員、このことについてどうか。

○鈴木委員 せっかくある大作戦だが、昨年度も、今年度も、私は参加していない。やはり区役所の健康福祉課で集約されるとなると、鈴木照子は、恐らくあの鈴木照子だろうということに分かってしまうので、かといって体重をごまかして書くわけにもいかないの見合わせていたが、何かいい方法がないものかどうかと。今年度も参加をしなかったのも、大きいことは言えないが、子供がどのくらい参加があったのかというところで、これは家族ぐるみで、例えば、参加ができるともう少し参加者が増えるのかとは感じた。最近太り気味で、あちらこちらから太ったねと、今月、何人もの方にも言われて心配されているが、健康ではあるがただ太っているだけである。

○議長（小田会長） 豊岡委員、常日ごろ、健康推進運動にかかわっている観点から。

○豊岡委員 私も月1回、医者へ行っている。必ず体重を量る。でもやはり冬場は、4月からものすごく忙しくて、すごくやせるが、今はだめである。毎月、少しずつ上がっている。やはり気にしないと困る。なるべくこれ以上増やさないように、チェックはしていきたいと思う。

○議長（小田会長） 小嶋ノリ委員どうか。

○小嶋委員 食推の研修会のお話で十二分に話した。第3回のときに持ってきてくれとのことで一人だけ出した。よく聞いてみたら、毎日体重を量っているという方がけっこういる。研修会に20人出たら、十何名かは毎日量っていると。ただ、はかろう大作戦の用紙に書かない。書いて出さないという方が。私自身も毎日量っている。ところが出さなかったという結果で、自己確認はしているが、健康福祉課に協力したいのだけど、そこまでする必要もないかという意見も見えたので、私も一応、食推としてみんなに呼びかけたが、こんな結果になり申し訳ない。

○議長（小田会長） 田中課長、私も今の女性の意見に対してどうコメントしていいか、少し言葉を選びづらいが、この辺のところを少し。

○児玉委員 実は、私も毎日、量っている。今、体重を知られたくないということであれば、体重を書かなくて、何月何日から測定を始めたものをゼロの基準にして、増えたか、減ったかという数値だけ書いて出せば、個人の問題だから、他人の体重との比較ではなく、個人の目標だから、10月1日より1キロ減っている、2キロ減っているということで提出すれば、体重は知られない。頑張った数値だけを知られるので、どんどん下がっていけば、努力しているなということになると思う。私も80キロを超えると体重計に乗って、何とか75まで落とそうと思って頑張っている。なかなか最後の1.5キロが下がらないので、先日、肺炎にかかったらばっと75キロに落ちて、やったと。不幸中の幸いというように、悪い病気にかかっても、いいように解釈するようにしているので、数値を決めて、自分の努力目標でやっていけば体重を知られなくていいと思うので、そういうものではないかと思う。

○議長（小田会長） すばらしいご意見をちょうだいした。

○大那委員 私は数年前にカードを出したが、私も正直言って、年間を通してほとんど休みなしに量っているのだが、ほとんど体重は変わらない。今、先ほどおっしゃった体重を人に知られると困るというのは、量っている意味が分からない。体重が増えたら減らそうと思って努力するのがこの目的だと思う。だから、やはり毎日量って努力しなければならないと思っている。

ただ、私がお聞きしたいのは、このカードは1人、年間1枚だそう。これが不思議である。そうすると1か月で1枚出す。もっと努力しようと思ってもらいにいっても、大那さん、先月やったから1人1枚だ、だめだと。この辺が理解できないのでお聞きしたい。

○**田中健康福祉課長** さまざまないろいろな貴重な意見をありがとうございます。いろいろな参考になる意見を伺った。

今の話しだが、基本的に1か月に1枚ということで、1枚限りというのは300円券を出しているという関係があって、1年間に1枚分ということでさせていただいている。記録自体はどんどん続けていただくというのは、ぜひしていただきたいと思うが、申し訳ないがお金の関係があるものだから、1人1回ということでさせていただいているところである。よろしく願います。

○**渡邊委員** 要するに歩数の記録もできるように改良するというように説明があったが、私が知っている範囲では、歩数計をお持ちの方はごくまれで、特別な人以外は持っていないのではないかと思います、その代替として、ある意味では、1日15分以上歩いた。あるいは30分以上歩いたというように、15分以上だったらAとか、あるいは10分刻みでもいいと思うが、そういうことで、少しでもAの点数が多かったり、あるいはCの点数が多かったりというような目標のほうに歩数計をわざわざ買うのかと、不参加だということになると、趣旨が徹底できないのではないかと思いますので、場合によっては1日何分散歩、あるいは外に出て歩いたかくらいのところを検討されたらいかがか。

○**議長（小田会長）** さまざまなご意見をちょうだいした。ぜひとも次の実施については、さらなる工夫をいただきたいと思う。鈴木照子委員も工夫のアイデアを提供いただき、ぜひご参加いただきたい。

#### (5) その他

○**議長（小田会長）** (5) その他について、さまざまなご意見、報告をちょうだいする。まず事務局から何かあるか。

今、皆様方の机の上に平成30年度の新潟市区自治協議会委員研修会の記録が配付されている。先月の本会議で、小林誠委員からご意見をいただいた、研修の出席者から南区の発表に関するご意見をまとめた資料も配付させていただいた。ご報告させていただく。ご覧をいただき、さらに参考にさせていただきたいと思う。

ほかに委員の皆様方から、とりわけ発言があればどうぞご自由にお願います。事務局は、小林誠委員の前の質問に対して、他の区からの問い合わせ、その他はその後、出ているか。出ていないか。分かった。

ほかに委員の皆さん方から発言ないか。

○**洪川委員** 先日16日に、いつもカルチャーセンターでクリスマス会をやらせていただいているが、今年は区役所の隣の白根地域生活センターで350人ほど来ていただいた。そのとき、体育館を使わせていただいたが、あそこは少し段差があり、車イスや身体障がい者の人は足がときどき引っかかったりしているので、少し工夫していただきたいと思った。よろしく願います。

○**議長（小田会長）** 洪川委員のおっしゃっているのは玄関のところだろう。

○**洪川委員** 体育館のところである。

○**議長（小田会長）** このことについて、地域総務課のほうではご存じだと思うが。旧青年教育センター体育館の入口の段差だろう。あそこの廊下は1階フロアの打ち替えをやったが。

○**高野副区長** 担当者に確認した。今、対応中である。

○**議長（小田会長）** 現在、対応中だそう。ほかにご発言があればどうぞ。ないようだ。

#### 5 次回全体会の日程について

平成31年1月30日（水）午後2時から 南区役所4階講堂

#### 6 閉会

○**議長（小田会長）** 以上をもって、第9回南区自治協議会を終了する。大変長時間ご苦労さま。

(午後4時15分)

